

宮崎労働局よる「働き方改革」企業トップへの働きかけ

－植松商事株式会社－

平成 30 年 7 月 26 日、丸山雇用環境・均等室長が、植松商事株式会社の専務取締役石川善裕氏から「働き方改革」への取組状況をお聴きし、更なる取組の推進をお願いしました。

訪問企業名	植松商事株式会社
所在地	宮崎市
従業員数	257人
事業内容	石油製品類販売

1 キックオフミーティングの実施

2016 年 9 月、政府の「働き方改革実現会議」の開催に先駆けて、役員、所属長をはじめ 130 名が参加のもと、「働き方改革」実行宣言を行い、全員が働き方改革の目的を理解し、意識の共有を図った。

さらに、定期的に役員・所属長に対する「働き方改革セミナー」を開催し、社員への伝達を行うことで、企業全体に理解を促している。

2 仕事の効率化

詳細な業務の棚卸を行い、重複している仕事や、簡素化できる部分を見える化し、業務分担の見直しを行ったことで「いらぬ仕事はしない」を徹底し、仕事の効率化を図った。また、業務指示の出し方やこまめな報告の重要性を意識することで、「手戻り」が減って効率的になった。

3 マルチスキル人材の育成

配置転換を行い職務の幅を広げることで、本人のスキルアップだけでなく、組織としてお互いをカバーしあうことができ、生産性の向上にもつながっている。

4 女性の活躍促進

現在は課長補佐級や係長級の 3 人にとどまっており、管理職に一定数の女性を登用するクォータ制の導入を検討している。人事評価の整備などを行い早期実施を目指す。

5 その他の取組

本社部門において、時差出勤（フレックス制）を実施し、それぞれのワークライフバランスに応じた働き方を応援している。

また、勤務間インターバル制度を導入し11時間の休息時間を確保している。

さらに、年次有給休暇の取得促進のため、連休にプラスする連続休暇をはじめ、休みを取得しやすい働きかけを実施していく。



左：丸山太一雇用環境・均等室長

右：専務取締役 石川善裕 氏